

自転車に乗るときはヘルメットを着用

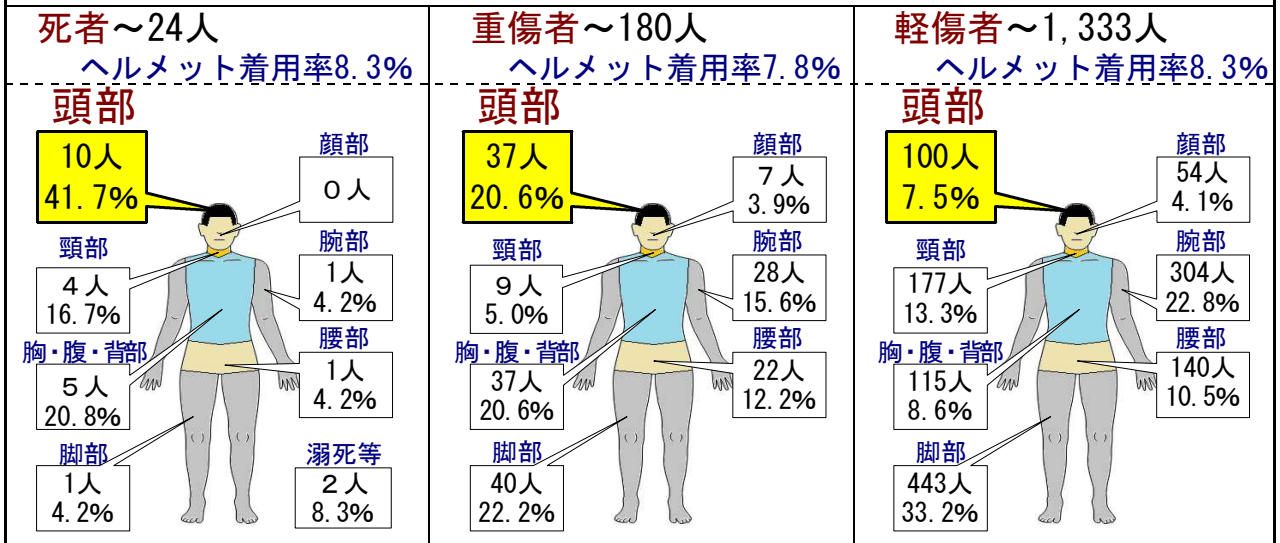
令和6年2月
青森県警察

以下は、平成31年から令和5年までの5年間のうちに、青森県内において自転車乗車中に死傷した1,537人について、主たる受傷部位を調査した結果です。

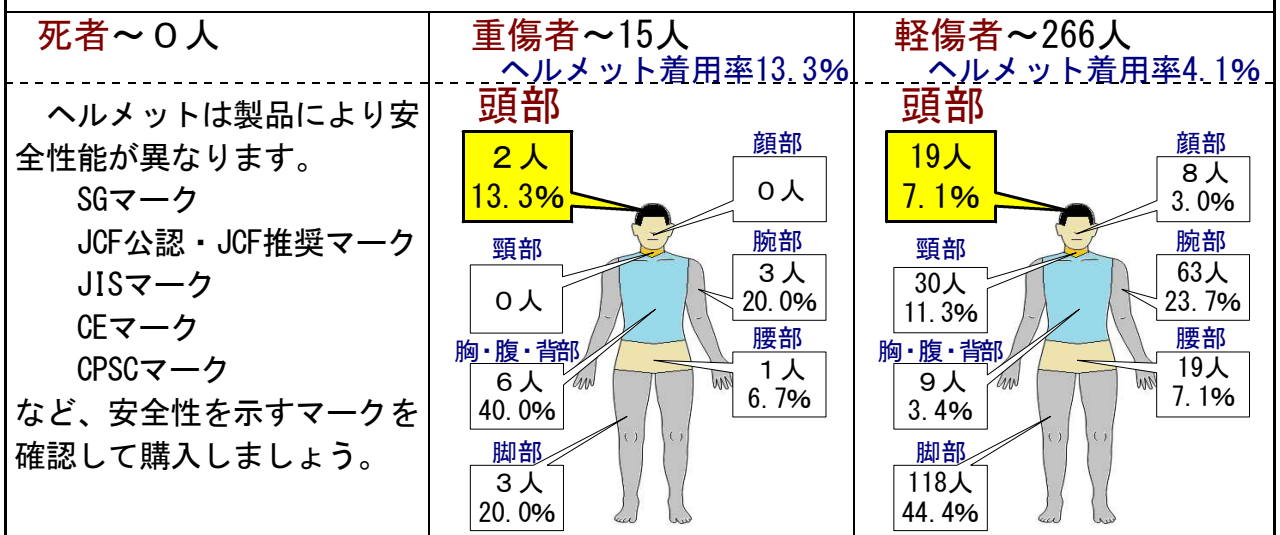
自転車乗車中の死傷者を、死者・重傷者・軽傷者に区分した場合、受傷程度が大きいほど、頭部を受傷した割合が高くなっています。

自転車に乗るときは、ヘルメットを正しく着用しましょう。

自転車乗車中死傷者の主たる受傷部位（全年代）



以下自転車乗車中に負傷した高校生の主たる受傷部位



自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 **ヘルメットを着用**

※令和5年4月1日から、ヘルメット着用が努力義務化されています。